

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表7号

監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成27年11月10日

大磯町監査委員 高野澤 均

大磯町監査委員 高橋 英俊

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 27 年 10 月 23 日（金）

3. 監査対象の課等

政策総務部危機管理課

4. 監査の期間、範囲、事務

- ①平成 27 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
- ②監査重点事項は、平成 27 年度大磯町監査方針による
- ③その他

5. 所掌事務の概要

地域防災計画、災害対策本部、防災施設及び防災備蓄資機材の整備など防災対策の総合調整や、危機管理対策の総合調整に関する事務、その他予算編成、予算執行管理、決算等財政に係わる事務、財産管理及び契約に関する事務等を行っている。
(根拠規定：大磯町事務分掌等に関する規則第 3 条)

6. 監査結果概要

平成 27 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、適正に執行されているものと認められた。

要望事項については、以下のとおりである。

①防災機器の取扱訓練について

緊急時に MCA 無線やスタンドパイプを町民が適切に使用できるよう、地域における継続した訓練等の実施に取り組みたい。

②防災対策の強化について

被害の予測と対処が確実なものとなるよう想定幅を広げ、今後も防災対策を図りたい。